

こども園の適正利用に

ご協力ください

2号・3号認定の方へ

☆こども園は・・・幼稚園(小学校以降の教育の基盤をつくるための幼児期の教育を行う施設)と保育所(お仕事などでご家庭での保育が難しいお子さんを保護者に代わって保育する施設)の機能を併せもち、0歳から就学前までの教育・保育を一体的に行う施設です。

☆ご家庭で保育できる日や時間には **ご家庭でお子さんを保育し、お子さんと過ごす時間を大切に**しましょう。
家庭ならではの生活体験を通して、
子どもの心や情緒が安定し、興味や関心が深まります。

2号・3号認定の方へ



保護者のみなさまに具体的にお願いしたいこと

こども園は、原則、認定された事由以外では利用できません。
また、認定された保育必要量に応じた利用時間であっても、
ご家庭で保育ができる時間での利用は、適切ではありません。

認定事由が就労の場合
利用時間の原則は、
「勤務時間+通勤時間」

➡ 次のようにこども園をご利用いただくよう、ご協力ください。
これは、こども園や保育士等の負担軽減にもつながります。

- × お仕事の帰りにお買い物に寄ってから、お子さんを迎えに行く
→ ○ **お子さんをお迎えに行ってから、お買い物に行く**
- × 上のお子さんを習い事に送迎するため、下のお子さんをこども園に預ける
→ ○ **上のお子さんの習い事の送迎に、下のお子さんも連れて行く**
- × 有給休暇等で時間に余裕があっても、お子さんをこども園に預ける
→ ○ **ご家庭でお子さんと一緒に過ごし、育児を楽しむ**

ここでは、こども園に関するみなさまからの素朴な疑問にお答えします。

◎保育士さんはどのようなお仕事をしているの？

子どもと一緒に楽しく遊んでいるだけ、と思われがちですが・・・

- 子どもたちが意欲的に生活や遊びに取り組めるよう、一人ひとりの成長発達に合わせた教育・保育計画を作り、会議等で振り返るなど、一人ひとりの保育に工夫をしています。
- 子どもたちが気持ちよく安心して過ごせるよう、室内やトイレなどの清掃・消毒、花壇などの園庭整備、玩具の補修や保育内容の話し合い・計画・実施など、様々な仕事があります。

◎保育士さんが不足しているって聞いているけどホント？

配置基準があり、在籍児童数に合わせて保育士を配置していますが・・・

- 保育時間が11時間と長く、特に朝夕の時間帯は勤務する保育士等の確保が困難で、保育士等が長時間勤務することで対応する場合があります。
- また、消毒など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、保育士等の負担がさらに増えています。
- みなさまから、少しずつご協力をいただくことで、充実した保育につなげることができます。

◎保育料を払っているから、いつでもこども園を使っていいんでしょ？

3歳未満児の保護者の方には保育料を収めていただいておりますが・・・

- 保育に関する費用の約80%は税金で賄っています。
- こども園の利用は、原則、認定された事由でのご利用になりますが、保護者の方の通院や家庭での育児に疲れた場合などは、例外的に、こども園の利用は可能です。
ただし、保護者の方のお仕事がお休みなど、ご家庭での保育が可能な場合は、こども園を欠席していただいてもかまいません。お仕事がお休みで、保護者の方の通院、家庭での育児に疲れた場合、用事等でこども園にお子様を預ける場合は、午後4時までにお迎えをお願いします。
- また、お仕事が終わりましたら、早くお迎えに来られる保護者の方が速やかにお迎えをお願いします。お迎えに来られる方をご家庭でよく相談してください。
上のお子さんの習い事の送迎、家事、買い物などは就労には含みません。

個々の家庭により、様々な事情があると承知していますが、可能な限りのご協力をお願いいたします。

睦沢町では、保護者の皆様とこども園が支え合える関係を目指しています。